

環境検討委員会の経緯及び経過について

国土交通省設楽ダム工事事務所

環境検討委員会と各検討会

- 設楽ダム環境影響評価書に示された環境保全措置等低減策の検討について指導・助言及びその実施状況の監視を行う組織として、設楽ダム環境検討委員会と専門組織である各検討会を設置している。

設楽ダム環境検討委員会

ダム建設に伴うダム周辺及びダム下流の自然環境への影響の低減を図ることを目的として、環境保全措置、事後調査、配慮事項等の検討について指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

—H20. 12設置—

○各専門組織から検討内容について報告を受け、それについて意見交換を行う。
○各専門組織で対象としていない種については「環境検討委員会」で上記の役割を行う。

設楽ダム猛禽類検討会

クマタカ等の希少な猛禽類に関する環境保全措置等低減策の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

—H15. 7設置—

設楽ダム魚類検討会

ネコギギ等希少な魚類に関する環境保全措置等低減策の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

—H15. 6設置—

設楽ダム湿地管理検討委員会

重要な種の移植先等として、整備を計画している湿地について、維持管理の主体や維持管理方法の検討について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

—H20. 7設置—

設楽ダム湿地整備・管理方針ガイドラインの作成をもって(一時)休止し、維持管理組織の立ち上げを目指す。(H27. 3)

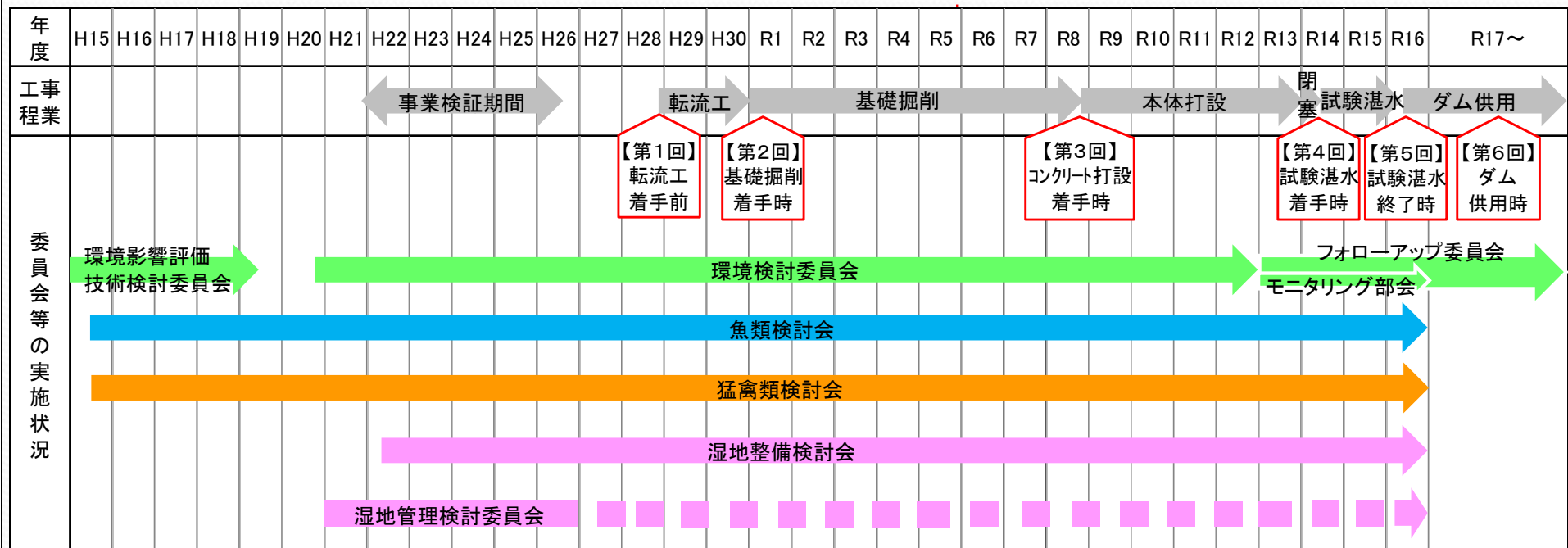
設楽ダム湿地整備検討会

設楽ダム建設事業により影響を受ける貴重種に対しての環境保全措置として、「湿地環境の整備」に関わる動植物の生態等の面を踏まえた整備計画、現地の整備方法について、指導・助言及びその実施状況の監視を行う。

—H21. 9設置—

環境検討委員会等の経緯と今後の予定

- 令和4(2022)年8月の設楽ダム建設事業の工期延伸に合わせて、環境検討委員会及び各検討会の設置期間を延伸しています。また合わせて事後調査報告の時期も延期しています。【第11回環境検討委員会報告事項】



 : 事後調査報告

※環境検討委員会は、ダムの試験湛水の前年度から、モニタリング部会へ移行する。
 ※モニタリング部会の設置は、ダムの適切な管理等を目的としたダム等の管理に係るフォローアップ制度におけるフォローアップ調査の一環として実施されるモニタリング調査について、調査計画の策定及びその調査結果の分析・評価について指導・助言を得ることを目的とする。

環境検討委員会の経過

➤ 第12回は、令和5(2023)年度における各検討会の報告を含めた環境保全措置及び配慮事項等の実施状況及び今後の計画等についての報告を行う。

